

趣旨・目的

- 昨年末に閣議決定した「基本方針」において、今後こども政策の基本理念として、「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態(Well-being)で成長」できるようにすることを掲げている。
- これに基づき、NPO等と連携し、様々な居場所(サードプレイス)づくりや子どもの可能性を引き出すための取組への効果的な支援方法を検討する。

事業の内容

- NPO等の民間団体が創意工夫して行う居場所づくりや子どもの可能性を引き出す取組への効果的な支援方法等を検証するためのモデル事業を創設する。

＜想定されるテーマ例＞

- ・同年代のスタッフが運営するピアカフェの実施
- ・屋外においてこども達が自由に遊べるプレーパーク(冒険遊び場)の実施
- ・高校の空き教室等を活用したカフェの開設によるアウトリーチ支援
- ・障害のある子もない子も遊び、交流し育ち合う場の実施

実施主体

- 都道府県又は市町村(民間等への委託可)
- 民間団体(全国展開しているオンラインの居場所に限る)

補助率

- 定額(10／10相当) ※子ども・子育て支援対策推進事業費補助金で実施